

四 半 期 報 告 書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

四半期会計期間 自 平成21年5月1日
(第201期第2四半期) 至 平成21年7月31日

- 1 本書は金融商品取引法に基づく四半期報告書を開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成21年9月14日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、独立監査人の四半期レビュー報告書及び確認書を末尾に綴じ込んでおります。

丸 善 株 式 会 社

東京都中央区日本橋3丁目9番2号

(E03016)

目次

表紙	1 頁
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 生産、受注及び販売の状況	4
2. 事業等のリスク	5
3. 経営上の重要な契約等	5
4. 財政状態及び経営成績の分析	5
第3 設備の状況	8
第4 提出会社の状況	9
1. 株式等の状況	9
2. 株価の推移	17
3. 役員の状況	17
第5 経理の状況	18
1. 四半期連結財務諸表	19
2. その他	31
第二部 提出会社の保証会社等の情報	32

独立監査人の四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年9月14日

【四半期会計期間】 第201期第2四半期
(自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)

【会社名】 丸善株式会社

【英訳名】 Maruzen Company, Limited.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小城 武彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目9番2号

【電話番号】 03-3272-7011

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 松尾 英介

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目9番2号

【電話番号】 03-3272-7011

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 松尾 英介

【縦覧に供する場所】 丸善株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄3丁目2番7号)

丸善株式会社 大阪支店
(大阪市中央区久太郎町2丁目5番28号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第201期 第2四半期 連結累計期間	第201期 第2四半期 連結会計期間	第200期
会計期間	自 平成21年 2月1日 至 平成21年 7月31日	自 平成21年 5月1日 至 平成21年 7月31日	自 平成20年 2月1日 至 平成21年 1月31日
売上高 (百万円)	47,518	17,794	96,905
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△207	△1,021	478
四半期(当期)純損失 (△) (百万円)	△352	△1,042	△442
純資産額 (百万円)	—	12,242	12,513
総資産額 (百万円)	—	39,683	47,218
1株当たり純資産額 (円)	—	31.86	34.20
1株当たり 四半期(当期)純損失 (△) (円)	△2.81	△6.32	△4.83
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	30.85	26.50
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,268	—	△416
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,906	—	△163
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,001	—	△1,142
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	6,320	6,861
従業員数 (名)	—	855	857

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第201期第2四半期連結累計期間、第201期第2四半期連結会計期間及び第200期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

〔出版事業〕

当社は平成21年6月5日付で丸善プラネット株式会社の全株式を取得し、重要性が増したことから、当第2四半期連結会計期間において同社を非連結子会社から連結子会社としました。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動は以下のとおりです。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 丸善プラネット㈱	東京都中央区	20	出版事業	(所有) 100.0	書籍の仕入

(注) 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年7月31日現在

従業員数(名)	855 (2,921)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は、当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年7月31日現在

従業員数(名)	819 (2,821)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は、当第2四半期会計期間の平均雇用人員を()外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
教育・学術事業	540
出版事業	288
店舗内装事業及びその他事業	712
合計	1,542

(注) 1 金額は製造原価であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
教育・学術事業	982	6,086
店舗内装事業及びその他事業	918	78
合計	1,900	6,165

(注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
教育・学術事業	8,026
店舗事業	7,987
出版事業	626
店舗内装事業及びその他事業	1,153
合計	17,794

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間（平成21年5月1日～平成21年7月31日）のわが国経済は、昨年来の世界経済の減速を受けた国内景気の急速な冷え込みに一部下げ止まりの動きは見られるものの、依然として企業の収益環境や雇用環境は厳しく個人消費は引き続き低迷する状況が続いております。

このような状況下、当社グループにおきましては、主力の教育・学術事業の売上高は前年同期に比べ減少となりましたが、売上原価の改善と経費削減を通じて収益の改善に注力いたしました。しかしながら、景気悪化を反映した消費者の節約志向の高まりに加えて新型インフルエンザの発生による消費マインドの低下が、店舗事業の売上高・収益に大きく影響を及ぼすこととなり、当第2四半期連結会計期間の売上高は177億94百万円、営業損失は9億92百万円、経常損失は10億21百万円となり、減損損失31百万円を特別損失に計上したことなどから、四半期純損失は10億42百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

[教育・学術事業]

外国雑誌と設備工事関連の売上高は前年同期並みとなる一方で、洋書・和書・教科書の物販系の売上高は減少いたしました。売上原価の改善と人件費・販売費を中心とした経費削減に取り組むことで収益の改善に注力いたしました。

以上の結果、当事業の当第2四半期連結会計期間の売上高は80億26百万円、営業損失は5億14百万円となりました。

[店舗事業]

今年6月に当社創立140周年記念商品として限定万年筆『檸檬』を発売いたしました。本万年筆は小説家梶井基次郎の代表作で丸善京都店を舞台にした短編小説『檸檬』にちなんで製作したオリジナル商品で多くの万年筆愛好者にご好評を賜り完売いたしました。しかしながら、昨秋来の景気悪化を反映した消費者の節約志向の高まりに加えて新型インフルエンザの発生がさらに消費マインドを引き下げることとなり、当第2四半期連結会計期間の業績は非常に厳しい結果となり、当事業の当第2四半期連結会計期間の売上高は79億87百万円、営業損失は1億77百万円となりました。

[出版事業]

主力の当社刊行書籍につきましては、『がんの世界地図』『ビジュアル天文学 星空の400年』『社会心理学事典』『産業・組織心理学ハンドブック』『化学技術・環境ハンドブック』など新刊27点を刊行いたしました。また当社を発売元とする他社発行書籍につきましては、刊行が遅れておりました『道路土工要綱』と『道路土工一切土工・斜面安定工指針』を7月に刊行いたしました。さらに丸善プラネット株式会社を連結対象としたことで、従来の医学・理工系書籍に人文系書籍を加えるなど出版ジャンルの拡大にも取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業の当第2四半期連結会計期間の売上高は6億26百万円、営業利益は33百万円となりました。

[店舗内装事業及びその他事業]

書店チェーンやフランチャイズ本部を中心に設備投資抑制の動きとなりましたが、店舗改装・メンテナンス提案をはじめ、きめ細かな営業を強化いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は11億53百万円、営業利益は65百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産の残高は前連結会計年度末と比較して75億35百万円減少し、396億83百万円となりました。主な要因は受取手形及び売掛金の減少44億4百万円、たな卸資産の減少40億46百万円、投資有価証券の増加13億23百万円によるものであります。また負債の部は支払手形及び買掛金の減少44億98百万円、短期借入金の減少20億円等により前連結会計年度末と比較して72億65百万円減少し、274億40百万円となりました。純資産は四半期純損失による減少等により、前連結会計年度末と比較して2億70百万円減少し、122億42百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は63億20百万円（前連結会計年度末68億61百万円）となり前連結会計年度末と比較して5億41百万円の減少となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は、37億2百万円となりました。これは主に、売上債権の減少、たな卸資産の減少がありましたが、税金等調整前四半期純損失、仕入債務の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、16億57百万円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出、投資有価証券の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は、59億99百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	299,900,000
第1回A種優先株式	11,120
第1回B種優先株式	11,120
第1回C種優先株式	11,120
第1回D種優先株式	11,120
第1回E種優先株式	7,410
第1回F種優先株式	7,410
第1回G種優先株式	7,410
第1回H種優先株式	7,410
計	300,000,000

(注) 会社法下では、発行可能種類株式総数の合計は発行可能株式総数と一致する必要はないと解され、当社におきましても発行可能種類株式総数の合計は発行可能株式総数と一致いたしません。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	176,403,360	176,403,360	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
第1回A種優先株式	11,120	11,120	—	(注)
第1回B種優先株式	11,120	11,120	—	(注)
第1回C種優先株式	11,120	11,120	—	(注)
第1回D種優先株式	11,120	11,120	—	(注)
計	176,447,840	176,447,840	—	—

(注) 第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式、第1回D種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

a) 優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、各事業年度末日最終の株主名簿に記載又は記録された各種優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は各種優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、各事業年度末日最終の株主名簿に記載又は記録された当社普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び当社普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、各種優先株式1株につき下記b)に定める額の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。但し、平成18年1月31日に終了する事業年度及び平成19年1月31日に終了する事業年度における優先配当金の支払いは行わない。

b) 優先配当金の額

- 1) 優先配当金の額は、優先株式の払込金額（135,000円）に、それぞれの事業年度毎に下記の配当率（以下「優先配当率」という。）を乗じて算出した額とする。優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
- 2) 優先配当率は、平成19年2月1日以降、次回配当率修正日（下記4）に定義される。）の前日までの各事業年度について、以下の算式によりそれぞれ計算される年率とする。
平成20年1月31日に終了する事業年度
優先配当率＝日本円TIBOR（6ヶ月物）＋3.00%
平成21年1月31日に終了する事業年度
優先配当率＝日本円TIBOR（6ヶ月物）＋3.50%
平成22年1月31日に終了する事業年度
優先配当率＝日本円TIBOR（6ヶ月物）＋4.00%
平成23年1月31日に終了する事業年度
優先配当率＝日本円TIBOR（6ヶ月物）＋4.50%
平成24年1月31日に終了する事業年度から平成28年1月31日に終了する事業年度まで
優先配当率＝日本円TIBOR（6ヶ月物）＋7.50%
平成29年1月31日に終了する事業年度以降
優先配当率＝日本円TIBOR（6ヶ月物）＋10.00%
- 3) 優先配当率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
- 4) 「配当率修正日」は、平成20年2月1日及び、以降毎年2月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を配当率修正日とする。
- 5) 「日本円TIBOR（6ヶ月物）」は、平成19年2月1日又は各配当率修正日及びその直後の8月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の2時点（以下それぞれ「優先配当決定基準日」という。）において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。当該平均値の算出にあたり、優先配当決定基準日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レートが公表されない場合、これに代えて、同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時におけるロンドン・インター・バンク・オフアード・レート（ユーロ円LIBOR6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを用いるものとする。

c) 累積条項

当社は、ある事業年度において優先株主又は優先登録株式質権者に対し、優先配当金の一部又は全部が支払われないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「優先株式累積未払配当金」という。）については、優先配当金に先立ってこれを優先株主又は優先登録株式質権者に支払う。

d) 非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

- a) 当社の残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき135,000円及び優先株式累積未払配当金相当額の合計額（以下「優先残余財産分配金」という。）を支払う。
- b) 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先残余財産分配金のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 償還請求権

- a) 第1回A種優先株主及び第1回A種優先登録株式質権者は、平成19年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、第1回B種優先株主及び第1回B種優先登録株式質権者は、平成20年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、第1回C種優先株主及び第1回C種優先登録株式質権者は、平成21年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、第1回D種優先株主及び第1回D種優先登録株式質権者は、平成22年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、それぞれ毎同年12月末日（同日を含む。）までの期間において、当社の前事業年度の分配可能額から、当該前事業年度に関する定時株主総会において剰余金として配当し又は支払うものと定めた額を控除した額を、償還（以下で定義される。）請求日が属する事業年度における償還の上限として、優先株式の全部又は一部を取得し、これと引換えに金銭を交付すること（以下、優先株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭を交付することを「償還」という。）の請求を行うことができ、当社は、当該償還請求のあった日から1ヶ月以内に、法令の定めに従い償還手続きを行うものとする。
- b) 同日において、上記a)本文の上限額を超えて各種優先株式を有する株主及び登録株式質権者からの償還請求があった場合、上記a)本文の限度額を償還請求があった各種優先株式の払込金額総額に応じて按分比例した金額を当該優先株式の償還限度額とし、償還すべき優先株式は当該償還限度額の範囲内で抽選又は按分比例の方法により決定する。
- c) 当社は、優先株主及び優先登録株式質権者に対し、償還の対価として、1株当たり金135,000円に、償還日の属する事業年度における優先配当金の額を償還日の属する事業年度の初日から償還日までの日数（初日及び償還日を含む。）で日割計算した額（小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）並びに優先株式累積未払配当金相当額の合計額を加算した額を支払うものとする。

(4) 強制償還

- a) 当社は、第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式及び第1回D種優先株式の全部又は一部については平成22年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、それぞれ毎同年5月31日（同日を含む。）までの期間において、優先株式の全部又は一部を取得し、これと引換えに金銭を交付すること（以下、「強制償還」という。）ができる。
- b) 償還価額は、1株につき、金139,050円に、償還日の属する事業年度における優先配当金の額を償還日の属する事業年度の初日から償還日までの日数（初日及び償還日を含む。）で日割計算した額（小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）並びに優先株式累積未払配当金相当額の合計額を加算した額とする。
- c) 一部償還するときは、抽選その他の方法により行う。

(5) 株式の併合又は分割、新株引受権等の付与

- a) 当社は、法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割は行わず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。
- b) 当社は、優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利若しくは新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(6) 転換予約権

- a) 転換を請求し得べき期間
第1回A種優先株式については平成18年9月1日以降、第1回B種優先株式については平成19年9月1日以降、第1回C種優先株式については平成20年9月1日以降、第1回D種優先株式については平成21年9月1日以降とする。
- b) 転換の条件
各種優先株主は、以下に定める条件で、その有する各種優先株式を取得し、これと引換えに普通株式を交付すること（以下、「転換」という。）を請求することができる。
- 1) 当初転換価額
当初転換価額は、普通株式1株当たり135円とする。
- 2) 転換価額の調整
(A) 転換価額は、上記a)にそれぞれ定める日以降、下記(B)に掲げる各事由により、次の算式（以下「転換価額調整式」という。）に従って調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

- (B) 転換価額調整式により優先株式の転換価額の調整を行う場合及び調整後転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- (i) 下記(F)に定める時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行又は当社の有する当社の普通株式を処分する場合（但し、普通株式に転換され若しくは転換できる証券又は普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。）の転換又は行使による場合は除く。）の転換又は行使による場合は、調整後転換価額は、払込の翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- (ii) 株式の分割により普通株式を発行する場合
調整後転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。但し、分配可能額から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための基準日とする場合には、調整後転換価額は、当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。
なお、上記但書において、株式の分割のための基準日の翌日から当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに交付する。この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
- $$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \frac{\text{調整前転換価額をもって転換により}}{\text{当該期間内に交付された株式数}}}{\text{調整後転換価額}}$$
- (iii) 下記(F)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換され又は転換することができる株式を発行する場合
調整後転換価額は、払込又は募集のための株主割当基準日がある場合はその日に、発行される株式全てが転換されたものとみなし、その払込の翌日以降、又は株主割当の基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。但し、当該発行される株式の転換価額がその払込又は株主割当の基準日において確定しない場合、調整後転換価額は、転換価額が決定される日に、発行される株式の全てが転換されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。
- (iv) 新株予約権の行使により発行される普通株式の1株当たりの払込金額（会社法第236条に定める新株予約権の行使に際して出資される1株当たりの財産の価額（金銭以外の財産を出資の目的とする場合を含む）と会社法第238条第1項第2号又は第3号に定める新株予約権1個と引換えに払い込む金銭の額の合計額。以下本項において同じ。）が下記(F)に定める時価を下回ることとなる新株予約権を発行する場合
調整後転換価額は、払込又は株主割当の基準日がある場合はその日に、発行される新株予約権の全てが行使されたものとみなし、払込の翌日以降、又は株主割当基準日の翌日以降これを適用する。但し、新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの価額がその払込又は株主割当の基準日において確定しない場合、調整後転換価額は、新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの価額が決定される日に、発行される全ての新株予約権の行使がなされたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。
- (C) 当社は、上記(B)に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。
- (i) 合併、株式交換、株式移転、会社分割、資本の減少又は普通株式の併合その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により、転換価額の調整を必要とする場合
- (ii) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要がある場合
- (D) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整は行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (E) 転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

- (F) 転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日（但し、上記(B)(ii)但書の場合には株式の分割のための基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (G) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とする。
- (H) 転換価額調整式で使用する「1株当たりの発行・処分価額」とは、それぞれ以下のとおりとする。
- (i) 上記(B)(i)の場合には、当該払込金額又は処分価額（金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額）
 - (ii) 上記(B)(ii)の場合には、0円
 - (iii) 上記(B)(iii)の場合には、当該転換価額
 - (iv) 上記(B)(iv)の場合には、当該1株当たりの払込金額
- (I) 転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当の基準日がある場合はその日、又は株主割当の基準日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該各日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。
- 3) 上記2)により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前転換価額、調整後転換価額及びその適用の日その他必要な事項を優先株主に通知する。但し、上記2)(B)(ii)但書に示される株式の分割の場合その他適用の日の前日までに上記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。
- 4) 転換により交付すべき普通株式数
優先株式の転換により交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。転換により交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
- $$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の払込金額の総額} + \text{優先株式累積未払配当金相当額}}{\text{転換価額}}$$
- 5) 転換請求受付場所
東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社
- 6) 転換の効力発生
転換の効力は、転換請求書及び優先株式の株券が上記5)に記載する転換請求受付場所に到着した時に発生する。但し、優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。
- (7) 普通株式への一斉転換
平成32年1月30日までに転換請求のなかった各種優先株式は、平成32年1月31日（以下「一斉転換日」という。）をもって、当社が取得する。なお、当社は取得の対価として、各種優先株式1株の払込金相当額及び当該各種優先株式に係る各種優先株式累積未払配当金相当額の合計額を、135円（以下「一斉転換価額」という。）で除して得られる数の当社の普通株式を交付する。但し、転換価額が一斉転換日までに上記(6)b)2)により調整された場合には、一斉転換価額についても同様の調整を行うものとする。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める1株に満たない端数に関する処置に準じてこれを取り扱う。
- (8) 期中転換又は一斉転換があった場合の取扱い
各種優先株式の転換請求又は一斉転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金は、転換請求又は一斉転換がなされた日の属する事業年度の2月1日に転換があったものとみなしてこれを支払う。

(9) 議決権

- a) 第1回A種優先株主、第1回B種優先株主、第1回C種優先株主及び第1回D種優先株主は、当社による強制償還が可能となる日までの期間の長さ及び議決権数の多さに鑑み、既存の株主への影響を考慮したため、株主総会において議決権を有しない。但し、以下に定める場合においては議決権を有する。なお、第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式又は第1回D種優先株式に関し下記1)又は2)と同様の事由が生じた場合においても、他の当該優先株式の株主は議決権を有するものとする。
- 1) 当該優先株主に対して優先配当金及び優先株式累積未払配当金相当額全額を支払う旨の議案が前事業年度に係る定時株主総会に提出されない場合は当該定時株主総会より、又はその議案が当該定時株主総会において否決された場合は当該定時株主総会の終結の時より、当該優先株主に対して優先配当金及び優先株式累積未払配当金相当額全額を支払う旨の決議がなされた定時株主総会の終結の時まで、議決権を有する。
 - 2) 当社が、償還請求のあった第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式又は第1回D種優先株式について償還に応じることができなかつた場合には、未償還の優先株式に係る優先株主は、その後の当社株主総会において議決権を有する。
 - 3) 平成19年1月31日に終了する事業年度以降のある事業年度末日における当社の連結損益計算書上の営業利益が1,500,000,000円未満となった場合には、当該事業年度に係る定時株主総会から、その後初めに当社の連結損益計算書上の営業利益が1,500,000,000円以上となる事業年度に係る定時株主総会の終結の時まで、第1回A種優先株主、第1回B種優先株主、第1回C種優先株主及び第1回D種優先株主は議決権を有する。

(10) 優先順位

- a) 各種優先株式相互の優先配当金及び累積未払配当金の支払順位は、同順位とする。
- b) 各種優先株式相互の残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

(11) 単元株式数 1株

(12) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めは無い。

(13) 上記各項のほか、新株式の発行は各種の法令に基づく必要手続の効力発生を条件とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年5月1日～ 平成21年7月31日	—	176,447,840	—	5,821	—	4,321

(5) 【大株主の状況】

① 所有株式数別

平成21年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	68,315 (44)	38.71
株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町6番24号	5,213	2.95
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	5,017	2.84
株式会社みずほ銀行(常任代理人資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	5,015	2.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,303	2.43
丸善取引先持株会	東京都中央区日本橋3丁目9番2号	3,064	1.73
川村 裕二	静岡県焼津市	2,741	1.55
明治安田生命保険相互会社(常任代理人資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,379	1.34
三井生命保険株式会社(常任代理人日本トラスティ・サービス信託銀行(株))	東京都千代田区大手町1丁目2番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	2,000	1.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,826	1.03
計	—	99,875 (44)	56.60

(注) 所有株式数の()内書きは、第1回A種優先株式11,120株、第1回B種優先株式11,120株、第1回C種優先株式11,120株及び第1回D種優先株式11,120株の計44,480株であります。

② 所有議決権数別

平成21年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	112,751	51.26
株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町6番24号	5,213	2.37
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	5,017	2.28
株式会社みずほ銀行(常任代理人資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	5,015	2.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,303	1.95
丸善取引先持株会	東京都中央区日本橋3丁目9番2号	3,064	1.39
川村 裕二	静岡県焼津市	2,741	1.24
明治安田生命保険相互会社(常任代理人資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,379	1.08
三井生命保険株式会社(常任代理人日本トラスティ・サービス信託銀行(株))	東京都千代田区大手町1丁目2番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	2,000	0.90
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,826	0.83
計	—	144,309	65.61

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 376,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 175,441,000 第1回A種優先株式 11,120 第1回B種優先株式 11,120 第1回C種優先株式 11,120 第1回D種優先株式 11,120	普通株式 175,441 第1回A種優先株式 11,120 第1回B種優先株式 11,120 第1回C種優先株式 11,120 第1回D種優先株式 11,120	優先株式の内容につきましては「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式(注)」に記載しております。
単元未満株式	普通株式 586,360	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 176,403,360 優先株式 44,480	—	—
総株主の議決権	—	219,921	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式958株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 丸善株式会社	東京都中央区日本橋 3丁目9番2号	376,000	—	376,000	0.21
計	—	376,000	—	376,000	0.21

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	64	79	100	96	107	102
最低(円)	54	54	72	80	89	77

(注) 上記は普通株式の株価の推移であり、最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。なお、種類株式については、非上場であるため記載しておりません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (経営企画本部長兼教育・ 学術事業本部学術情報ソリ ューション事業部商品セン ター管掌)	常務取締役 (経営企画本部長兼教育・ 学術事業本部商品セン ター管掌)	土方 裕之	平成21年8月1日
取締役 (教育・学術事業本部副事 業本部長兼学術情報ソリ ューション事業部長)	取締役 (教育・学術事業本部副事 業本部長)	作中 正喜	平成21年8月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間(平成21年5月1日から平成21年7月31日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年2月1日から平成21年7月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成21年5月1日から平成21年7月31日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年2月1日から平成21年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年7月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,353	6,881
受取手形及び売掛金	9,345	※4 13,749
たな卸資産	—	16,128
商品及び製品	11,640	—
原材料及び貯蔵品	18	—
仕掛品	424	—
その他	876	1,081
貸倒引当金	△85	△122
流動資産合計	28,572	37,719
固定資産		
有形固定資産	※1 3,215	※1 3,314
無形固定資産	1,559	1,156
投資その他の資産		
その他	8,999	7,702
貸倒引当金	△2,664	△2,675
投資その他の資産合計	6,335	5,027
固定資産合計	11,111	9,499
資産合計	39,683	47,218
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,855	※4 13,354
短期借入金	※3 12,000	※3 14,000
未払法人税等	111	143
賞与引当金	128	103
返品調整引当金	73	124
ポイント引当金	228	256
その他	2,506	3,159
流動負債合計	23,904	31,141
固定負債		
退職給付引当金	2,865	2,762
役員退職慰労引当金	6	4
その他	663	796
固定負債合計	3,536	3,563
負債合計	27,440	34,705

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年7月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,821	5,821
資本剰余金	4,321	4,321
利益剰余金	2,152	2,331
自己株式	△72	△71
株主資本合計	12,223	12,402
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19	110
評価・換算差額等合計	19	110
純資産合計	12,242	12,513
負債純資産合計	39,683	47,218

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年7月31日)
売上高	47,518
売上原価	36,590
売上総利益	10,928
販売費及び一般管理費	※1 10,976
営業損失(△)	△48
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	15
持分法による投資利益	18
デリバティブ評価益	1
その他	53
営業外収益合計	89
営業外費用	
支払利息	83
為替差損	87
支払手数料	55
その他	22
営業外費用合計	248
経常損失(△)	△207
特別利益	
固定資産売却益	4
貸倒引当金戻入額	36
ポイント引当金戻入額	11
特別利益合計	52
特別損失	
たな卸資産評価損	100
固定資産除却損	8
減損損失	31
特別損失合計	139
税金等調整前四半期純損失(△)	△294
法人税、住民税及び事業税	58
法人税等調整額	△0
法人税等合計	57
四半期純損失(△)	△352

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)	
売上高	17,794
売上原価	13,371
売上総利益	4,422
販売費及び一般管理費	※1 5,414
営業損失(△)	△992
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	14
為替差益	7
その他	36
営業外収益合計	59
営業外費用	
支払利息	31
持分法による投資損失	37
デリバティブ評価損	0
支払手数料	1
その他	17
営業外費用合計	88
経常損失(△)	△1,021
特別利益	
固定資産売却益	4
貸倒引当金戻入額	24
ポイント引当金戻入額	11
特別利益合計	40
特別損失	
固定資産除却損	0
減損損失	31
特別損失合計	31
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,012
法人税、住民税及び事業税	30
法人税等調整額	△0
法人税等合計	29
四半期純損失(△)	△1,042

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成21年2月1日
 至 平成21年7月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△294
減価償却費	242
減損損失	31
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△49
賞与引当金の増減額 (△は減少)	24
受取利息及び受取配当金	△16
支払利息	83
持分法による投資損益 (△は益)	△18
有形固定資産売却損益 (△は益)	△4
有形固定資産除却損	6
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0
売上債権の増減額 (△は増加)	4,415
たな卸資産の増減額 (△は増加)	4,058
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	204
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,504
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△65
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△501
その他	△71
小計	3,541
利息及び配当金の受取額	17
利息の支払額	△197
法人税等の支払額	△92
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,268
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△50
有形固定資産の売却による収入	5
無形固定資産の取得による支出	△519
投資有価証券の取得による支出	△1,338
投資有価証券の売却による収入	0
敷金及び保証金の差入による支出	△228
敷金及び保証金の回収による収入	234
その他	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,906
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,000
自己株式の取得による支出	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,001
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△638
現金及び現金同等物の期首残高	6,861
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	97
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 6,320

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年7月31日)	
1	連結の範囲の変更
(1)	連結範囲の変更 平成21年2月2日付で㈱オルモ(以下「旧オルモ」)の会社分割(新設分割)を行い、新たに設立した㈱オルモを連結の範囲に含めております。なお旧オルモは商号を㈱ケヤキボックスに変更し、引き続き連結の範囲に含めております。 当第2四半期連結会計期間より、丸善プラネット㈱は出資比率が増加し重要性が増したため、連結の範囲に含めております。
(2)	変更後の連結子会社の数 8社
2	持分法適用の範囲の変更
(1)	持分法適用関連会社の変更 関連会社である㈱ビー・オー・エムは重要性が増したため、第1四半期連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。
(2)	変更後の持分法適用会社の数 2社
3	会計処理の原則及び手続の変更
(1)	棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 当連結会計年度の第1四半期連結会計期間から平成18年7月5日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。また、本会計基準を期首在庫の評価から適用したとみなし、期首在庫に含まれる変更差額を「たな卸資産評価損」として特別損失に100百万円計上しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上総利益が38百万円増加し、営業損失、経常損失が、それぞれ38百万円減少し、税金等調整前四半期純損失が61百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年7月31日)	
1	一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2	固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年2月1日 至 平成21年7月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年7月31日)		前連結会計年度末 (平成21年1月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 5,919百万円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 5,835百万円
2	偶発債務	2	偶発債務
	取引先に対する債務の保証		取引先に対する債務の保証
	京セラ丸善システム		京セラ丸善システム
	インテグレーション(株) 1百万円		インテグレーション(株) 2百万円
			㈱栄松堂書店 1
			計 3
※3	コミットメントライン契約	※3	コミットメントライン契約
	当第2四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。		当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。
	コミットメントラインの総額 22,500百万円		コミットメントラインの総額 22,500百万円
	借入実行残高 12,000		借入実行残高 14,000
	差引額 10,500		差引額 8,500
4	—————	※4	期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
			なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。
			受取手形 8百万円
			支払手形 612

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年7月31日)	
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	
賃借料	2,446百万円
給料及び手当	3,937
賞与引当金繰入額	122
退職給付費用	333
減価償却費	226

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)	
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	
賃借料	1,198百万円
ポイント引当金繰入額	△9
給料及び手当	2,049
賞与引当金繰入額	△23
退職給付費用	167
減価償却費	114

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年7月31日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	6,353百万円
預入期間が3か月超の定期 預金	△33
現金及び現金同等物	<u>6,320百万円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年7月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年2月1日至平成21年7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	176,403,360
第1回A種優先株式(株)	11,120
第1回B種優先株式	11,120
第1回C種優先株式	11,120
第1回D種優先株式	11,120
合計	176,447,840

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	376,958

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループの行っておりますデリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(ストック・オプション等関係)

当社グループは、ストック・オプションを発行しておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)

(共通支配下の取引等)

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

丸善プラネット(株) (出版に係る企画、編集、製作等の請負)

(2) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取による完全子会社化

(3) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

連結経営の柔軟性及び効率性を追求するため、少数株主が保有する全株式を当社が取得し、完全子会社化したものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

現金及び預金 21百万円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

①発生したのれん

負ののれん 13百万円

②発生原因

子会社株式の追加取得分の取得原価と当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

③償却の方法及び償却期間

発生時一括償却

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)

	教育・学術 事業 (百万円)	店舗事業 (百万円)	出版事業 (百万円)	店舗内装 事業及び その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	8,026	7,987	626	1,153	17,794	—	17,794
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	11	183	31	226	(226)	—
計	8,026	7,998	810	1,185	18,020	(226)	17,794
営業利益又は営業損失(△)	△514	△177	33	65	△592	(399)	△992

(注) 1 事業区分は、顧客、販売方法の類似性に基づき区分しております。

2 各事業の主な事業内容

- (1) 教育・学術事業・・・教育に関わる様々なコンテンツやツールの提供等
- (2) 店舗事業・・・店舗による知的・文化的ライフスタイル充実のための書籍、文具の販売等
- (3) 出版事業・・・学術専門書を中心とした書籍の出版等
- (4) 店舗内装事業及びその他事業・・・店舗設備の設計施工及び不動産賃貸業等

3 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、たな卸資産の評価基準については原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年2月1日 至 平成21年7月31日)

	教育・学術 事業 (百万円)	店舗事業 (百万円)	出版事業 (百万円)	店舗内装 事業及び その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	27,386	16,680	1,265	2,186	47,518	—	47,518
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	372	74	459	63	968	(968)	—
計	27,758	16,754	1,724	2,249	48,487	(968)	47,518
営業利益又は営業損失(△)	707	△264	177	193	814	(862)	△48

(注) 1 事業区分は、顧客、販売方法の類似性に基づき区分しております。

2 各事業の主な事業内容

- (1) 教育・学術事業・・・教育に関わる様々なコンテンツやツールの提供等
- (2) 店舗事業・・・店舗による知的・文化的ライフスタイル充実のための書籍、文具の販売等
- (3) 出版事業・・・学術専門書を中心とした書籍の出版等
- (4) 店舗内装事業及びその他事業・・・店舗設備の設計施工及び不動産賃貸業等

3 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、たな卸資産の評価基準については原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。また、本会計基準を期首在庫の評価から適用したとみなし、期首在庫に含まれる変更差額を「たな卸資産評価損」として特別損失に100百万円計上しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、教育・学術事業が20百万円、出版事業が4百万円、店舗内装事業及びその他事業が0百万円それぞれ増加し、営業損失は、店舗事業が13百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)

当社グループの連結会社は全て本国内所在のため、記載事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年2月1日 至 平成21年7月31日)

当社グループの連結会社は全て本国内所在のため、記載事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)

当社グループの海外売上高は連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年2月1日 至 平成21年7月31日)

当社グループの海外売上高は連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年7月31日)	前連結会計年度末 (平成21年1月31日)
31.86円	34.20円

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年7月31日)	
1株当たり四半期純損失	2.81円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年7月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	352
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	494
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)	
第1回A種優先株式	35
第1回B種優先株式	35
第1回C種優先株式	35
第1回D種優先株式	35
普通株主に帰属しない金額(百万円)	141
普通株式の期中平均株式数(千株)	176,031
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)	
1株当たり四半期純損失	6.32円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	1,042
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	1,112
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)	
第1回A種優先株式	17
第1回B種優先株式	17
第1回C種優先株式	17
第1回D種優先株式	17
普通株主に帰属しない金額(百万円)	70
普通株式の期中平均株式数(千株)	176,028
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 9月11日

丸善株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 西岡 雅 信 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平野 雄 二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸善株式会社の平成21年2月1日から平成22年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年5月1日から平成21年7月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年2月1日から平成21年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸善株式会社及び連結子会社の平成21年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年9月14日

【会社名】 丸善株式会社

【英訳名】 Maruzen Company, Limited.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小城 武彦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目9番2号

【縦覧に供する場所】 丸善株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄3丁目2番7号)

丸善株式会社 大阪支店
(大阪市中央区久太郎町2丁目5番28号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小城武彦は、当社の第201期第2四半期(自平成21年5月1日至平成21年7月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。